

令和 6 年第 5 回田野畑村議会定例会会議録（第 3 号）								
招 集 年 月 日	令和 6 年 8 月 2 2 日							
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時	開 会 令和 6 年 9 月 1 2 日				議 長	鈴 木 隆 昭		
	閉 会 令和 6 年 9 月 1 9 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
	1	小松山 久 男		出	6	工 藤 求		出
	2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
	3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
	4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
	5	畠 山 智		出	10	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員	8	佐々木 伸			9	佐々木 功 夫		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	畠 山 哲		主査	畠 山 裕 晃			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐々木 靖		教 育 長		藤 岡 宏 章	
	副 村 長		阿 部 芳 肇		教 育 次 長		佐々木 修	
	総 務 課 長		工 藤 光 幸					
	企 画 観 光 課 長		工 藤 隆 彦					
	特定政策推進室長		菊 地 正 次					
	地 域 整 備 課 長		平 坂 聡					
	住 民 生 活 課 長		大 森 泉					
	健 康 福 祉 課 長		佐 藤 和 子					
	診 療 所 事 務 長		佐々木 和 也					
	会 計 管 理 者		早 野 和 彦					
	税 務 会 計 課 長							
	産 業 振 興 課 長		佐 藤 智 佳					
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

令和6年第5回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第3号）

令和 6 年 9 月 1 9 日（木曜日） 午後 3 時 0 0 分開議

開 議

- 日程第1 認定第1号 令和5年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 令和5年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 令和5年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 令和5年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 令和5年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 追加日程第1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 追加日程第2 発議案第1号 現行の健康保険証の存続を求める意見書について
- 追加日程第3 委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）
- 追加日程第4 委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）
- 追加日程第5 議員派遣について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 3時00分)

◎会議時間の延長について

○議長【鈴木隆昭君】 あらかじめ時間を延長いたします。

◎発言の申出について

○議長【鈴木隆昭君】 日程に入る前に、4番議員から発言を求められておりますので、許可いたします。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 議長のお許しをいただきましたので、一言私なりの意見を申し述べさせていただきます。

私は、令和6年8月30日付で佐々木靖村長名の議会招集の文書を配付いたしました。下の部分に中村勝明記を載せてしまい、ご配慮に欠けていたこと、申し訳ありませんでした。今後このようなことのないよう、より慎重な議会活動に励みたいと思いますので、ご指導を今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

◎認定第1号～認定第7号の委員長報告、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、認定第1号から日程第7、認定第7号までの認定7件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本認定7件は、議長を除く全議員構成による決算特別委員会に付託して審査した経過がございます。したがって、この際質疑を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

決算特別委員会委員長より審査結果の報告を求めます。

委員長、中村勝明君。

〔決算特別委員長 中村勝明君登壇〕

○決算特別委員長【中村勝明君】 決算特別委員会の審査結果についてご報告いたします。

本特別委員会は、令和6年9月13日に付託された令和5年度田野畑村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定案件7件について、当局より提出された決算書及び主要施策の成果に関する説明書、監査委員の決算審査意見書を基に、村長をはじめ村長部局職員、教育長並びに教育委員会部局職員の説明を徴しながら慎重に審査をいたしました。その結果をご報告いたします。

認定第1号 令和5年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定についてであります。起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第2号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第3号 令和5年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてであります。起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第4号 令和5年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてであります。起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第5号 令和5年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定についてであります。起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第6号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第7号 令和5年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会の審査結果の報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、小野協次君。

〔3番 小野協次君登壇〕

○3番【小野協次君】 議席番号3番、小野協次です。賛成の立場から討論を行います。

令和5年度の一般会計並びに特別会計の決算額は65億円余り、歳出総額62億3,000万円余り、財政状況については、実質公債費比率は9.4%、財政健全化判断比率の各指標は良好でありました。

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、住民生活が日常に戻ってきたことを実感することになりましたが、ウクライナ、ガザ地区での戦闘が続き、世界的な食料、原材料の需要の

逼迫、さらに円安進行、労働力不足による人件費の高騰、物価高等に見舞われた中、第6次田野畑村行財政改革大綱に沿って持続可能な行財政運営に努めたこと、関係者のご努力に感謝申し上げます。

産業振興については、主要農産物販売実績は昨年度を上回り、村有材でのウッドショックの対応、養殖漁業の推進、観光では総合戦略推進、福祉、教育につきましても、村の将来を見据えた様々な事業が展開され、その充実が図られております。

以上の点を踏まえ、令和5年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算に賛成をいたします。同僚議員の皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

日程第1、認定第1号 令和5年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について、委員長の報告は認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第2、認定第2号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長の報告は認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第3、認定第3号 令和5年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、委員長の報告は認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第4、認定第4号 令和5年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、委

員長の報告は認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第5、認定第5号 令和5年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について、委員長の報告は認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第6、認定第6号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長の報告は認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第7、認定第7号 令和5年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員長の報告は認定とするものであります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時10分）

再開（午後 3時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

村長から現職の人権擁護委員が令和6年12月31日をもって任期満了となる旨の通知による諮問1件が提出されております。

また、中村勝明議員ほかから発議案1件が提出されております。

また、新役場庁舎建設特別委員会委員長及び田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会委員長から追加日程各1件が提出されております。

また、議員派遣についてを議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて、発議案第1号 現行の健康保険証の存続を求める意見書について、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）、委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村机249番地10。

氏名、久保豊。

生年月日、昭和32年5月7日。

提案理由でありますが、久保豊委員が令和6年12月31日をもって任期満了となることから、同氏を適任と認め、人権擁護委員候補者として推薦しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、諮問第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時14分）

再開（午後 3時15分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎発議案第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第2、発議案第1号 現行の健康保険証の存続を求める意見書についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、佐々木芳利君。

〔総務教育民生常任委員長 佐々木芳利君登壇〕

○総務教育民生常任委員長【佐々木芳利君】 総務教育民生常任委員会において審査した結果をご報告いたします。

令和6年6月17日、本委員会に付託を受け、継続審査となっておりました現行の健康保険証の存続を求める意見書について、本委員会は令和6年9月17日、4名の委員出席の下、慎重に審査を行いました。その結果、賛成全員で採択すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時16分）

再開（午後 3時17分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

発議案についてでございますが、発議案の中身、一部数値が変わって提出されておりますので、もう一回発議案を朗読させます。

事務局長。

○事務局長【畠山 哲君】 タブレットの議員配付資料フォルダの中にございます発議案第1号 現行の健康保険証の存続を求める意見書についてをお開き願います。

発議案第1号、令和6年9月19日、田野畑村議会議長、鈴木隆昭殿。

提出者、田野畑村議会議員、中村勝明。賛成者、田野畑村議会議員、上村浩司、賛成者、田野

畑村議会議員、畠山智。

現行の健康保険証の存続を求める意見書について。

このことについて、別紙意見書を関係機関に提出されるよう田野畑村議会会議規則14条の規定により提出いたします。

次のページをお開きください。現行の健康保険証の存続を求める意見書。

政府は、現行の健康保険証を2024年12月2日に廃止し、マイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだいわゆる「マイナ保険証」にすることを閣議決定した。

しかし、誤登録や資格無効と表示されるなど、マイナ保険証での受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民のあいだに不安が広がっている。厚生労働省の発表でも、マイナ保険証の窓口利用率は2024年7月時点で11.13%にとどまっている。

岩手県保険医協会が実施した、健康保険証廃止に伴う高齢者施設等への影響調査（回答数70施設）によると、9割以上の施設で「利用者のマイナンバーカードの管理ができない」と回答している。

厚生労働省は、こうした国民の不安の声に押されて、マイナ保険証を持たない人に対しては、健康保険証の代わりとなる資格確認書を、1から5年の間で交付できるとした。しかし、この方針は「当分の間」に過ぎないうえ、市町村などの保険者にはマイナ保険証の未取得者や資格漏れ者を確実に洗い出すための負担を強いるものである。

マイナ保険証によるトラブルは解消していない。国民皆保険制度のもとで、守られるはずのいのちと健康を脅かすものであってはならず、医療を受ける権利を確実に保障するためにも、現行の健康保険証を残すことは合理的である。

よって、本議会は、政府に対し、現行の健康保険証の存続を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月19日。

岩手県田野畑村議会、議長、鈴木隆昭。

提出機関でございますが、次のページをお開きください。提出先機関といたしまして、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣の6者でございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 現行の健康保険証の存続を求める意見書についてを原案のとおり決定すること

に賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第3、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）を議題といたします。

新役場庁舎建設特別委員会委員長より、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第4、委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）を議題といたします。

田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会委員長より、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員

の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員の派遣についてはそのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

本定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

令和6年第5回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

(午後 3時23分)